



# わが部落

[別表: 3]

## 肱川町椎茸生産対策事業種目別基準

### 協 生



福山 進

### よい環境で

### よりよい近隣愛

私たちの部落は、正山、百ヶ市、怒田野尾の三組で、協生部落は、赤岩より北に二時ほど離れたところに、明神社ありである。この神社は、小学校のそばにあって、小学校に登校する生徒が毎朝拝礼している姿もあり、ほほえましいことである。

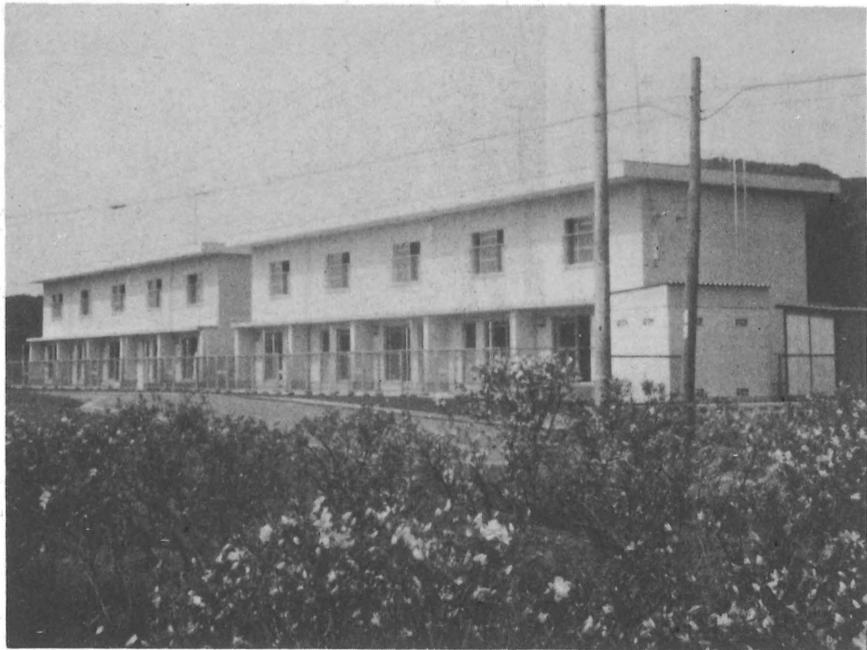
協生部落は近隣関係も深く、一人一人の心が結ばれていて本心にすばらしい。

ある。公民館正山分館あり、部落民が守神としている神

事業種目	事業の内容	受益範囲	事業の規模	事業費の査定限度	補助率等		事業費算出基礎
					区分	補助率	
くぬぎ林業 造成事業	新植 雑木林・原野・松林跡、その他の林地に対して地ごしらえをして、森林組合があつせんする苗木を10a当たり350本以上植付ける事業	1戸以上	10a以上 植付本数 350本以上	10a当たり 45,000円	県補助金 町補助金	70% 以内	10a当たり経費 苗木代 400本@ 20円 8,000円 地拵 男6人@ 4,000円 24,000 女2人@ 2,500円 5,000 植付 男2人@ 4,000円 3,000 計 45,000円
	補植 跡かぶのくぬぎ林地内にくぬぎ苗木を植付ける事業(350本を10aとして面積を算出する)	1戸以上	10a以上 植付本数 350本以上	10a当たり 22,000円	町補助金	50% 以内	10a当たり経費 苗木代 350本@ 20円 7,000円 地拵 男2人@ 4,000円 8,000 植付 男1人@ 4,000円 4,000 女1人@ 2,500円 2,500 計 21,500円
	下刈 新植・補植およびほう芽後1年～3年林地の下雑草木の刈払い	1戸以上	10a以上	年1回 10a当たり 4,500円	県補助金 町補助金	40% 以内	10a当たり 男1.5人@ 3,000円 4,500円
	施肥 新植・補植後2年目に1本当たり200g以上の森林肥料を植付苗木の周囲に施す。	1戸以上	10a以上 350本以上	1回 10a当たり 6,500円	県補助金 町補助金	50% 以内	1本当たり 施肥 200g 肥料代 1kg当たり80円 400×200=80kg 80×80=6,400円 ≈ 6,500円
	ほう芽 発芽後2年目の芽かき	1戸以上	10a以上	1回 10a当たり 3,000円	県補助金 町補助金	30% 以内	男1日 500本芽かき 10a当たり 0.7人 0.7×4,000円=2,800円≈3,000円
しいたけ生産施設の設置事業	作業道開設 柵場造成を主とする作業道	2戸以上	延長50m以上 巾員2.0m以上	1m当たり 2,000円	町補助金	50% 以内	
	柵場環境施設 寒冷紗使用による、防風・防寒・防旱施設の設置	2戸以上	柵場20a以上	10a当たり 35,000円	町補助金	40% 以内	寒冷紗10a当たり50m2本
	給撒水施設 ポンプおよび落差利用スプリンクラーの設置	2戸以上	柵場20a以上	10a当たり 400,000円	県単補助金 町補助金	70% 以内	
	柵場内運搬機の設置 モノレール、集材架線の設置	2戸以上	モノレール 100m以下	100m 500,000円	町補助金	50% 以内	
集材架線 スパン 200m以上			200m以上 1,000,000円	町補助金	50% 以内		

## 公営住宅

# 「鹿野川団地」完成



国の補助を得て健康で文化的な生活を営むために低い家賃で賃貸して生活の安定をはかる目的とした、公営住宅を総事業約四千七百

百万円で大駒場内に昭和五十一年度において建設計画をたて三月二十八日に完成しました。

この住宅は十世帯が入居

できるように建設しており、現在六世帯が入居しておりますがまだ四世帯が入居可能なため希望者は早めに申し込んで下さい。入居資格は、

### 住宅の規格と敷金及び家賃

- 構造  
コンクリートブロック造2階建 第二種住宅 1戸当り 53.01㎡  
1階 炊事室兼食堂・3帖、洗面所・浴室(設備なし)  
2階 4帖、6帖、押入れ、タンス置場  
屋外 庭園(物干場)物置(約1坪)
- 敷金及び家賃  
敷金 家賃3か月分相当額  
家賃 1か月当り 14,000円

### 「大切に」運動だより

「大切に」運動カレンダーが全家庭の茶の間にふるまわれています。そしてカレンダーには毎月その月にふさわしい運動目標が掲げられています。今月から毎月その意味を考えて見ることにしましょう。

六月の目標は  
◎美しく楽しい部落  
○人とのつながりを大切に  
○時間を守ろう  
○町を花いっぱいにする  
昔、そこに住む人々が助け合い励まし合って自分たちの生活を築き守って来ました。それは、とりもなおさず現代の私たちが考えている「自治」そのものだといえるでしょう。ただ、その大きさは、始めの頃は、朝夕顔を合す程度の身近な集落範囲だったものが、時代が進むにつれて、又生活の様子や助け合いの拡大によって、少しずつ広がって来たのです。

近代になって、社会が確立するにつれて、その一定の広さから上を、制度の中で考えるようになって来、それが「村」や「郡」「県」であるのですが「そこに住む人々が助け合い励まし合

「大切に」運動の目標は、町内にある四三の部落の中の一つを、六月はしっかりと考えて見ましょう。

美しく楽しい部落

6月の目標

「大切に」運動だより

# ピアノの寄贈を受けました

日本宝くじ協会は、毎年全国の市町村や地域の中から社会奉仕や環境美化、人のつながりをよくする活動を進めているところを選んで、活動に必要な備品を寄贈していますが、このたびは肱川町で進めている「大切に」運動が認められて、ピアノなど、八十万円の備品が贈られて来ました。この寄贈が決まるまでに

は、県や自治省が現況調査をし推せんされたものですが、町民一体で実施している「大切に」運動は、全国でも珍しく高く評価されています。

今後も更に「大切に」運動をよりあげて、よい町づくりをしましょう。

ピアノなどの備品は、公民館に備えて利用することとなりました。



## 事故防止に活躍する

### 交通指導員7人に委嘱状

歩行者を交通事故から守るために、この方達が一年間街頭指導をしていたま

- 桑原房利
- 富永 徹
- 和気俊次
- 岩田茂美
- 金野 翌
- 曾根正志
- 河野幸子

## いろいろな福祉制度(6)

### 重度心身障害者 医療費助成事業

◎目的  
重度心身障害者に対して、医療費を助成することによって生活の安定と福祉の増進をはかることが目的です。

◎助成が受けられる者  
町に住所を定めている重度心身障害者で次のいずれかに該当する者

(一) 身体障害者福祉法による身体障害者手帳を受けた者で、程度が一級又は二級になっている者

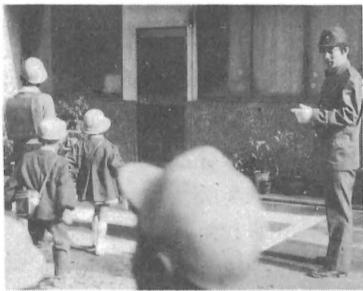
(二) 精神薄弱者福祉法による精神薄弱者厚生相談所又は児童相談所において精神薄弱者と判定された者で療育手帳の交付を受けている者で、別に町長の定める者

◎助成方法  
重度心身障害者は、町が交付する受給者証を病院に見せると、自分が負担する分が無料になります。

◎受給者証について  
該当者は役場で申請をし該当すれば受給者証が交付されます。この受給者証は毎年七月一日に更新されます。途中で受給者証を汚したり、失った時は再交付が受けられません。

### 昭和52年度肱川町 小規模基盤整備事業の受付をおこなっています

昭和52年度肱川町小規模基盤整備事業を希望される人は、順次、受付をおこなっていますので早目に申込んで下さい。申込み先は役場企画経済課です。用紙もありますのでお気軽にどうぞ。



## 子どもに愛の一声を!

陽気の上昇と共に子供達の水遊びが始まります。危険な川や、池等で子供達が遊んでいるたら大人が、「そこはあぶないよ……」の愛の一声をかけ、安全な所で遊ぶよう注意してやりましょう。

## 5月1日から印紙税の税額がかわりました。

今回、印紙税法の改正により、5月1日以降に作成される文書の印紙税額が、改められることになりました。



## 非常時に備え

### 消防訓練を実施

日夜、住民の生命、身体及び財産を火災からまもり、水災や地震などの災害を防止している肱川町消防団の幹部と新入団員の合同訓練が四月十七日午前八時から町民運動場でおこなわれました。

今年、役員任期にあたり、三十六人の役員交代と、四十四人が新たに団員になる大幅な異動のため「厳正な規律の保持と、迅速適確で秩序ある団体行動」が要求される消防業務の完遂を期するために行った訓練です。



### 印紙税法の主な改正点

◎ 今までの五十円の印紙税が課されていた文書は、すべて百円の印紙税が課されることになりました。

◎ 継続的取引の基本となる契約書、判取帳など一律の税率により課税されている文書の税率は、それぞれ二倍に引き上げられました。

◎ 土地売買契約書、請負契約書、手形、売上代金の受取書など金額に依りて課税される文書のうち、高額のものについての印紙税額が引き上げられました。

◎ 売上代金の受取書のうち、受取金額の記載のある文書を引用しているものなどは、たとえ受取書に金額が記載されていなくても、その引用した金額と同じ金額が記載されているものとして、その金額に依りて印紙税がかかることになりました。

◎ 一定の書式を表示することにより印紙税を申告納付することができる文書に、賃貸借契約書などが追加されました。なお、くわしいことは税務署でおたずねください。

## 一口医学

### バセドウ病の初期症状

甲状腺からホルモンが多く出すぎることで、おこる病気で、疲れやすく、体重が減少します。そのため、病気の初期にはかえって元気になったように錯覚することもあります。ほかの人よりひどく汗をかき、ちよつと動いても胸がドキドキし、精神的にもいらいらするようだったらバセドウ病を疑ってください。家人や周囲の人に、外見的变化を指摘されて、気づくこともあります。

バセドウ病というと、すぐ目が出てくると思われていますが、実際には眼球突出は比較的少なく、それよりも目つきが鋭くなることが多いです。また皮膚が黒ずんで、顔がきつく感じられるようになります。

そして、甲状腺がはれてくるので、鏡に向かってノドをつき出してみるとわかります。ただ、老人では小さくて、医師が触診しなければわかりにくいこともあります。

このような異常に気づいたら早く専門医の診察を受けてください。



### 結核、老人成人病の検診を受けましょう。

(1) 結核レントゲン検診  
十五才以上の方は、年一回必ず受けて下さい。

(2) 老人成人病検診  
四十才以上の方で現在医者にかかっていない人

場所	実施月日	受付時刻
中津集会所	5月23日	13:00~14:00
予子林公民館	5月27日	13:00~14:30
中居谷集会所	6月3日	13:00~14:00

### 大谷栄養学級

とき 六月七日  
九時半~十五時半  
ところ 大谷公民館

### 乳児健康相談

とき 六月八日  
十三時~十五時  
ところ 脇川町公民館

### 母親学級

とき 六月十日  
十三時~十五時  
ところ 脇川町公民館  
学習テーマ  
「出産準備について」

### 不燃物の収集

収集地区 岩谷、予子林、中津地区  
収集日 六月十四日から

### 不用犬の回収

とき 六月十四日

おしらせのページ

### 日本脳炎予防接種

八時半~十時  
ところ 脇川町役場  
印かんをご持参下さい

(1) つぎの日程で行います  
(2) 料金(一般)  
一回の人 三〇〇円  
二回の人 六〇〇円  
(3) 申込み書に保護者の印かんを押して、問診票は必ず記入して当日ご持参下さい。

### 日本脳炎予防接種実施計画

場所	1 回目		2 回目		備考
	月日	時刻	月日	時刻	
脇川中学校	6月21日	13:30~14:30	脇川町公民館で受けて下さい		学校のみ
中野小学校	6月22日	10:30~11:30			学校のみ
脇川町公民館	6月22日	13:30~15:00	6月30日	13:30~15:00	
大谷小学校	6月23日	13:30~15:00	7月4日	10:00~11:00	
正山小学校	6月24日	13:30~14:15	7月4日	13:30~14:00	
宇和川集会所	6月24日	14:40~15:00	7月4日	14:20~14:40	
岩谷小学校	6月29日	10:30~11:00	7月12日	13:30~14:00	
予子林小学校	6月29日	13:30~14:00	7月12日	14:30~15:00	

### 母さんの作文コンクールについて

母さんの作文コンクールの募集しめ切りは、五月末日です。ふるってご応募下さい。

### 心配ごと相談 "お気軽に相談所へ"

相談時間 各相談日とも9時~16時  
相談場所 町公民館心配ごと相談室。(脇川町社会福祉協議会)

相談日	担当相談員
5月25日	長田相談員, 坂本相談員
6月5日	楠野相談員, 山中相談員
6月15日	左久保相談員, 戒野相談員
6月25日	森本相談員, 中野相談員

### 昭和52年度 身体障害者の巡回相談

身体機能に障害のある者に対して、いろいろな判定等を行い、そしてその更生に必要な相談に応じ、更生の指導をすることともに、これらの人の援護と福祉の増進を図るためにこの巡回相談は行われます。

なお、この相談は、障害のある児童、もしくは機能障害を招く恐れのある児童も早期に見出し、適切な治療上の指導及び日常生活における療育指導も行われます。身体障害者手帳を受けている人で、その障害程度が変わっている人、または、手帳は持っていないが身体機能に障害のある人等は、よい機会ですから相談に来て下さい。

### 相談の対象者

- 一、身体障害者手帳の交付を必要とする人。
- 二、更生医療、育成医療を必要とする人。
- 三、補装具の交付、修理を必要とする人。
- 四、施設入所、職業、生活等についての相談。
- 五、療育指導を必要とする児童。
- 六、養護教育を必要とする児童。

### 相談日時

昭和五十二年六月二日  
(九時半~午後三時)

### 相談場所

脇川町公民館  
※相談に来れる人は早目に会場へ来て下さい。

### 児童手当の支払い

児童手当6月期分(昭和五十二年二月~五月)の支払を、六月十日までに脇川農協の各人口座へ振込をします。(六月十日以降、農協口座でそれぞれおたしかめ下さい。)

### 赤十字運動にご協力を

(五月は赤十字運動月間)  
日本赤十字社は、国際赤十字社と協働して、その任務を果すため、国の内外にわたって、いろいろな事業を実施しています。特に五月赤十字運動月間で全国的にこの運動が展開されます。

◎赤十字はこんな仕事をしています。  
災害の救護、国際救護など各種の国際活動、医療事業、血液事業の推進、社会援護活動、赤十字看護婦の養成、救急法、家庭看護法の普及による安全と健康を守るための知識と技術の普及を行っている。

◎赤十字を支えているものは、  
赤十字が、各種の事業を行なうために要する経費のほとんどは、社員の出資する児童。

### 行政相談員は 福田 保さん

赤十字が、各種の事業を行なうために要する経費のほとんどは、社員の出資する児童。

◎赤十字を支えているものは、  
赤十字が、各種の事業を行なうために要する経費のほとんどは、社員の出資する児童。



国や県、町などの行政について苦情や意見、要望が  
お気軽にご相談ください。

### ごあいさつ

謹啓 新緑のみぎり町内の皆様にはますますご清栄のこと、お慶び申し上げます。この間皆様方には終始変わらぬ暖かいご支援とご交誼を賜り、無事職務を全うできましたことを、こゝに衷心より厚くお礼申し上げます。今後は一町民として郷土発展のためいささかな

予子林 安倍淳實

### 犬を飼うときは こんな注意を

犬にかまれたり、農作物が荒らされたり、公園、道路、空地が犬の汚物で汚染されたという被害が多く出ています。

最近、犬を年中放し飼いでいる例は少なくなりましたが、それでも夜になるとクサリから放して、排泄と運動を犬まかせにする無責任な飼い主がまだまだ多いようです。

犬の飼い主は、次のことを守って正しく飼うようにして下さい。

**登録・予防接種**  
生後三カ月以上の犬は、毎年一回の登録と春秋二回の狂犬病予防注射を受け、その鑑札と済票は常に首輪につけて下さい。

**飼うときは、おす**  
種犬のほかは、おす。めすともなるべく子犬の産まれないうちに手術を受けるようにして下さい。

**不用犬の買い上げ**  
犬を捨てると野犬になり、ゴミを散らかしたりして町を汚すだけでなく、病原菌をばらまくことになり、迷惑となる放し飼いは絶対にやめましょう。

**犬をつれて歩くとき**  
引き綱を短かくもって他人に危害を与えないよう

### 衛生的に

犬には独特の臭気があり、人家の多いところでは、しばしば問題となります。

不潔な場所からは病気も発生しやすいし、カやハエの発生源や生息場所になります。清掃や害虫の防除はとくに気をつけて下さい。